

○中央大学資格認定 去月十三日文部省告示を以て中央大学は

558 中央大学資格認定

〔「法学新報」第29卷7(332)号 大正8年7月1日〕

高等試験令第八条に関し大正七年文部省令第三号第二条第四号  
に依り高等学校大学予科と同等以上と認定す但此認定は予科二  
今年の課程を履修して本科を卒業したる者に限り其効力を有す  
る旨公布せられたり